

## 【表紙】

【提出書類】	半期報告書
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成17年12月19日
【中間会計期間】	第29期中（自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日）
【会社名】	株式会社サカイ引越センター
【英訳名】	Sakai Moving Service Co.,Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田島 治子
【本店の所在の場所】	大阪府堺市石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【最寄りの連絡場所】	大阪府堺市石津北町56番地
【電話番号】	072-241-0464
【事務連絡者氏名】	取締役管理本部長 増田 恒雄
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 (大阪府中央区北浜一丁目8番16号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

提出会社の経営指標等

回次	第27期中	第28期中	第29期中	第27期	第28期
会計期間	自平成15年 4月1日 至平成15年 9月30日	自平成16年 4月1日 至平成16年 9月30日	自平成17年 4月1日 至平成17年 9月30日	自平成15年 4月1日 至平成16年 3月31日	自平成16年 4月1日 至平成17年 3月31日
営業収益（千円）	15,420,066	16,442,077	17,048,790	31,612,311	33,559,388
経常利益（千円）	1,883,086	1,389,721	1,782,978	3,632,167	3,208,061
中間（当期）純利益（千円）	937,004	628,379	819,819	1,863,238	1,636,688
持分法を適用した場合の投資利益（千円）	-	-	-	-	-
資本金（千円）	1,394,500	1,394,500	1,394,500	1,394,500	1,394,500
発行済株式総数（株）	8,900,000	8,900,000	8,900,000	8,900,000	8,900,000
純資産額（千円）	14,280,792	15,634,475	17,253,718	15,220,505	16,605,279
総資産額（千円）	25,059,014	27,681,782	28,320,950	28,127,180	29,054,373
1株当たり純資産額（円）	1,619.78	1,773.32	1,961.64	1,725.40	1,887.92
1株当たり 中間（当期）純利益（円）	106.26	71.27	93.21	210.35	185.77
潜在株式調整後1株当たり中間 （当期）純利益（円）	-	71.25	93.20	-	185.74
1株当たり 中間（年間）配当額（円）	-	-	20	20	20
自己資本比率（％）	57.0	56.5	60.9	54.1	57.2
営業活動による キャッシュ・フロー（千円）	998,296	538,715	705,545	2,866,711	2,839,503
投資活動による キャッシュ・フロー（千円）	434,709	325,858	523,968	2,683,031	1,217,701
財務活動による キャッシュ・フロー（千円）	858,601	59,286	400,466	523,326	1,441,553
現金及び現金同等物の中間期末 （期末）残高（千円）	478,529	587,468	395,256	433,897	614,146
従業員数 （外、平均臨時雇用者数）（人）	1,447 (3,692)	1,754 (3,741)	1,993 (3,595)	1,614 (3,814)	1,796 (3,759)

（注）1．当社は中間連結財務諸表を作成しておりませんので、「連結会計年度にかかる主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。

2．営業収益の金額には、消費税等は含まれておりません。

3．当社は関連会社を有しておりませんので、「持分法を適用した場合の投資利益」欄は「-」で表示しております。

- 4 . 第27期中及び第27期については希薄化効果を有している潜在株式が存在しないため、「潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益」欄は「 - 」で表示しております。
- 5 . 第27期及び第28期の1株当たり年間配当額には、1株につき10円の特別配当がそれぞれ含まれております。

## 2【事業の内容】

当中間会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営む事業の内容について、重要な変更はありません。  
また、主要な関係会社における異動もありません。

## 3【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

## 4【従業員の状況】

### (1) 提出会社の状況

平成17年9月30日現在

従業員数（人）	1,993（3,595）
---------	--------------

- (注) 1．従業員数は就業人員であり、臨時従業員数は（ ）内に当中間会計期間の平均人員を外数で記載しております。  
2．前事業年度末に比べ、従業員数が197人増加しておりますが、この増加は業容拡大に伴う定期採用等によるものではありません。

### (2) 労働組合の状況

労働組合は結成されておりませんが、労使関係は安定しております。

## 第2【事業の状況】

### 1【業績等の概要】

#### (1) 業績

当中間会計期間におけるわが国の経済は、緩やかな景気回復基調がみられたものの、度重なる自然災害や原油価格の高騰等により、先行き不安な状況で推移しました。

運輸業界においても、自動車輸送の一部におきまして改善の動きが見られたものの、全体といたしましては依然として低迷期が続いております。引越業界にあたっては寡占化の状況が一段と鮮明になっており、引越単価が下落する中、各社は利益重視の経営を目指して独自のサービス提供や新分野への進出等を積極的に模索しております。

このような状況の中で、当社は6月に新たに取締役2名を増員し、経営体制の一層の充実、強化を図るとともに、既存支社の営業力の強化と未開設地域への新規支社開設を実施したことにより、取扱引越件数は171,807件（前年同期比4.0%増）と前年実績を上回り、営業収益17,048百万円（前年同期比3.7%増）を達成いたしました。利益面につきましては、広告宣伝費等のコスト削減に取り組んだことにより、経常利益1,782百万円（前年同期比28.3%増）、中間純利益は819百万円（前年同期比30.5%増）を挙げることができました。

#### (2) キャッシュ・フロー

当中間会計期間のキャッシュ・フローについては、営業活動により705百万円増加し、投資活動により523百万円減少し、財務活動により400百万円減少し、この結果、現金及び現金同等物は218百万円の減少となり、中間期末残高は395百万円（前年同期は、587百万円）となりました。

##### （営業活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の営業活動による資金の増加は、705百万円（前年同期は、538百万円の増加）になりました。これは主として、税引前中間純利益1,559百万円に対し、増加要因として売上債権の減少549百万円及び減価償却費369百万円、減少要因では法人税等の支払額1,090百万円及び仕入債務の減少額341百万円等があったことによるものであります。

##### （投資活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の投資活動による資金の減少は、523百万円（前年同期は、325百万円の減少）になりました。これは主として、新規土地建物への投資による支出が479百万円あったことによるものであります。

##### （財務活動によるキャッシュ・フロー）

当中間会計期間の財務活動による資金の減少は、400百万円（前年同期は、59百万円の減少）になりました。これは主な増加要因として、新規借入による収入2,190百万円等があったものの、一方で減少要因として、借入金の返済による支出2,050百万円及び固定資産に係る割賦債務の返済による支出246百万円等があったことによるものであります。

## 2【輸送、受注及び営業の状況】

当社は引越運送を専業としているため、単一の事業部門を地区別に区分した組織形態をとっております。

なお、地区とブロック及び支社の関係は、以下のとおりであります。

平成17年9月30日現在

地区名	ブロック名	支社名
北海道・東北地区	東北ブロック	札幌、札幌東、札幌南、仙台、仙台南、山形、福島
関東地区	東関東Aブロック	千葉、千葉南、船橋、市川、東京東、京葉、東京城東
	東関東Bブロック	東京北、東京城西、川口、東京中央、越谷、越谷南
	東関東Cブロック	水戸、宇都宮、高崎、大宮北、大宮東、大宮
	西関東Aブロック	東京南、横浜北、横浜、横浜西
	西関東Bブロック	武蔵野、東京西、調布、国立、八王子
	神奈川ブロック	相模原、神奈川西、神奈川南、湘南
中部・東海地区	東海ブロック	長野、山梨、沼津、静岡、浜松、豊橋、岡崎
	中部ブロック	新潟( )、富山、金沢、福井、名古屋北、名古屋東、名古屋西、名古屋南、刈谷、一宮、四日市、岐阜
近畿地区	京滋ブロック	びわこ、滋賀、京都北、京都東、京都西、京都南、枚方、京阪、北大阪
	大阪支社ブロック	松原、大阪1課、大阪2課、大阪3課、堺、泉北
	大阪ブロック	奈良、奈良南、東大阪、八尾、南大阪、岸和田、和歌山、和歌山南
	兵庫ブロック	豊中、吹田、阪神、尼崎、西宮、神戸東、神戸、明石、加古川、姫路
中国・四国地区	中四国ブロック	岡山、松江、広島、広島西、広島南、高松、松山
九州地区	九州Aブロック	山口、北九州東、北九州、北九州南
	九州Bブロック	福岡、福岡東、福岡西、福岡南
	九州Cブロック	久留米、大分、熊本、宮崎、鹿児島

( ) 平成16年10月まで、北海道・東北地区に含めておりました。

### (1) 輸送実績

当社は、上記に記載のとおり、複数の事業部門を有しておりません。したがって以下におきましては、地区別に関連した開示を行っております。

当中間会計期間における輸送実績は、以下のとおりであります。

区分	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前年同期比(%)
車両稼働状況		
当中間期末実在車両数(台)(注)1	1,527	100.3
稼働日数(日)	135	100.0
延実在車両数(日車)	280,961	100.4
延実働車両数(日車)	199,213	101.2
車両稼働率(%)	70.9	100.9
輸送総トン数(トン)	377,322	108.5
総走行キロ数(キロ)	31,561,216	110.0

(注) 1. 当中間会計期間末実在車両数の内訳

前中間会計期間末までは車両区分を積載量を基準としておりましたが、前事業年度末より道路運送車両法及び道路交通法により区分しておりますので、前中間会計期間末の状況についても同法により区分表示しております。

区分	前中間会計期間末	当中間会計期間末
大型車	2 ( - )	2 ( - )
普通車	1,124 ( 40 )	1,137 ( 37 )
小型車	282 ( - )	279 ( - )
軽自動車	74 ( - )	72 ( - )

( )内はリース車で、外数表示しております。

2. 対象車両は、事業用登録車両であります。

3. 輸送実績を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間期末実在車両数(台)	延実在車両数(日車)	延実働車両数(日車)	輸送総トン数(トン)	総走行キロ数(キロ)
北海道・東北地区	92	17,017	12,986	23,297	2,333,275
関東地区	437	80,155	62,807	123,079	7,885,849
中部・東海地区	274	50,235	31,656	66,576	5,234,016
近畿地区	424	78,350	54,305	91,315	7,777,021
中国・四国地区	99	18,178	11,480	22,749	2,879,019
九州地区	201	37,026	25,979	50,304	5,452,036
合計	1,527	280,961	199,213	377,322	31,561,216

(2) 受注状況

当社は、大半が一般個人からの直接受注と、一部の法人からの受注による営業活動を行っております。

当中間会計期間における当社の受注状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)							
	受注件数 (件)	前年同期比 (%)	受注高 (千円)	前年同期比 (%)	受注残件数 (件)	前年同期比 (%)	受注残高 (千円)	前年同期比 (%)
北海道・東北地区	10,567	104.9	937,690	105.7	1,366	113.3	133,135	126.8
関東地区	54,506	107.4	5,229,061	108.4	6,882	115.2	738,145	122.9
中部・東海地区	30,982	113.3	2,746,476	114.2	3,704	113.7	347,544	122.1
近畿地区	40,676	95.8	4,160,675	94.7	4,891	101.9	536,826	102.9
中国・四国地区	10,708	108.1	1,053,390	107.6	1,093	120.4	112,150	124.7
九州地区	21,804	109.9	2,120,637	111.1	2,019	104.7	197,934	109.8
合計	169,243	105.5	16,247,932	105.5	19,955	110.4	2,065,736	115.9

(注) 金額は販売価額によっており、消費税等は含まれておりません。

(3) 営業実績

当中間会計期間における当社の営業収益及び引越作業件数の状況を地区別に示すと、以下のとおりであります。

地区名	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)			
	引越作業件数(件)	前年同期比(%)	金額(千円)	前年同期比(%)
北海道・東北地区	10,359	103.7	949,179	104.3
関東地区	55,130	105.1	5,446,030	104.9
中部・東海地区	31,446	112.6	2,887,720	113.1
近畿地区	41,596	94.5	4,386,330	93.8
中国・四国地区	10,879	105.5	1,120,707	105.6
九州地区	22,397	109.6	2,258,822	110.2
合計	171,807	104.0	17,048,790	103.7

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 上記金額には、一時保管等の金額434,203千円が含まれております。

3 【対処すべき課題】

当中間会計期間において当社が対処すべき課題について、重要な変更はありません。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。



### 第3【設備の状況】

#### 1【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備の増加は、以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	帳簿価額							従業員数 (人)
		建物 (千円)	構築物 (千円)	機械及 び装置 (千円)	車両運 搬具 (千円)	工具器 具備品 (千円)	土地 (千円) [面積㎡]	合計 (千円)	
大分支社 (大分県大分市)	事務所用地 及び中古事 務所	22,794	3,565	-	-	-	138,792 [1,590]	165,153	14 (31)

(注) 1. 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

2. 従業員数の( )は臨時従業員数であり、外書しております。

3. 上記設備については、前事業年度末において計画中でありましたが、平成17年6月に完了しております。

#### 2【設備の新設、除却等の計画】

(1) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等についての重要な変更は、次のとおりであります。

柏支社(仮称)事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから計画を延期しております。

旭川支社(仮称)事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから計画を延期しております。

松江支社事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから賃借物件に変更しております(前事業年度末においては、島根支社(仮称)として計画中のものとしておりました。)

鳥取支社(仮称)事務所用地及び事務所新築については、用地の取得が困難となりましたことから計画を延期しております。

沖縄支社(仮称)事務所用地及び事務所新築については、投資総額200,000千円から369,200千円へ変更となっております。

(2) 当中間会計期間において、前事業年度末に計画中であった重要な設備の新設、拡充等について完了したものは、以下のとおりであります。

車両運搬具については現在も継続して増車しておりますが、平成17年9月末現在で54台(投資総額74,503千円)増車し、各支社に配置後から使用を開始しております。

(3) 当中間会計期間において、新たに確定した重要な設備の新設計画は以下のとおりであります。

事業所名 (所在地)	設備の内容	投資予定金額(千円)		資金 調達方法	着手及び完了予定年月		増加面積
		総 額	既支払額		着 手	完 了	
みずほマンション (兵庫県伊丹市)	賃貸用不動産	555,483	53,000	借入金	平成17年9月	平成17年11月	土地1,635㎡ 建物2,905㎡

(注) 上記金額には、消費税等は含まれておりません。

## 第4【提出会社の状況】

### 1【株式等の状況】

#### (1)【株式の総数等】

##### 【株式の総数】

種 類	会社が発行する株式の総数（株）
普通株式	32,000,000
計	32,000,000

##### 【発行済株式】

種類	中間会計期間末現在発行数（株） （平成17年9月30日）	提出日現在発行数（株） （平成17年12月19日）	上場証券取引所名又は登録証券業協会名	内容
普通株式	8,900,000	8,900,000	大阪証券取引所 （市場第二部）	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
計	8,900,000	8,900,000	-	-

#### (2)【新株予約権等の状況】

商法第280条ノ20及び第280条ノ21の規定に基づき発行した新株予約権は、次のとおりであります。

平成16年6月19日定時株主総会決議

	中間会計期間末現在 （平成17年9月30日）	提出日の前月末現在 （平成17年11月30日）
新株予約権の数(個)	270	261
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式	同左
新株予約権の目的となる株式の数(株)	27,000	26,100
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1,979(注)	同左
新株予約権の行使期間	自 平成18年6月21日 至 平成22年6月20日	同左
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 1,979 資本組入額 1,979	同左
新株予約権の行使の条件	・新株予約権の割当を受けた者は、権利行使時においても、当社の取締役または従業員の地位にあることを要する。 ・その他の条件については、第27回定時株主総会及び取締役会決議に基づき、当社と対象取締役及び従業員との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。	同左
新株予約権の譲渡に関する事項	新株予約権を譲渡するときは、取締役会の承認を要するものとする。	同左

(注) 新株予約権発行後に当社が株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込金額} = \text{調整前払込金額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、時価を下回る価額で、新株を発行する場合または自己株式を処分する場合（新株予約権の行使により新株を発行する場合は除く。）は次の算式により1株当たりの払込金額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後払込価額} = \text{調整前払込価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{\text{新規発行前の株価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行による増加株式数}}$$

(3) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式総数増減数 (株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成17年4月1日～ 平成17年9月30日	-	8,900,000	-	1,394,500	-	3,457,010

## (4) 【大株主の状況】

平成17年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社アイ	大阪府堺市浜寺石津町東3-11-20	3,099	34.82
田島 治子	大阪府堺市浜寺石津町東3-11-20	959	10.77
田島 憲一郎	大阪府堺市浜寺石津町東3-11-20	815	9.16
有限会社田島	大阪府堺市浜寺石津町東3-11-20	500	5.61
田島 哲康	大阪府堺市浜寺昭和町4-562-7	395	4.43
田島 通利	富山県富山市布瀬本町14番地11	336	3.77
ビービーエイチ フォー イデリティー ロープライス ストック ファンド (常任代理人 株式会社東京 三菱銀行)	40 WATER STREET, BOSTON MA 02109 U.S.A. (東京都千代田区丸の内2丁目7-1)	227	2.55
日本トラスティ・サービス信 託銀行株式会社	東京都中央区晴海1-8-11	173	1.95
ステート ストリート バン ク アンド トラスト クラ イアント オムニバス アカ ウント オーエムゼロツ (常任代理人 株式会社みず ほコーポレート銀行)	100 KING STREET WEST, SUITE 3500, PO BOX 23 TORONTO, ONTARIO M5X 1A9 CANADA (東京都中央区日本橋兜町6-7)	150	1.68
サカイ引越センター従業員持 株会	大阪府堺市石津北町56番地	145	1.63
計	-	6,802	76.43

(注) 上記所有株式数のうち、信託業務に係る株式数は、次のとおりであります。

日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社

78千株

### (5) 【議決権の状況】

#### 【発行済株式】

平成17年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 104,400	-	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式8,795,400	87,954	同上
単元未満株式	普通株式 200	-	-
発行済株式総数	8,900,000	-	-
総株主の議決権	-	87,954	-

- (注) 1. 「完全議決権株式(自己株式等)」普通株式104,400株(議決権の数1,044個)のうち36,500株は、旧商法第210条ノ2(ストックオプション制度)の規定により取得した自己株式であります。
2. 「単元未満株式」の欄には、当社所有の自己株式49株が含まれております。
3. 「完全議決権株式(その他)」の欄には、証券保管振替機構名義の株式が、50,300株(議決権の数503個)含まれております。

#### 【自己株式等】

平成17年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社サカイ引越センター	大阪府堺市石津北町56番地	104,400	-	104,400	1.17
計	-	104,400	-	104,400	1.17

### 2 【株価の推移】

#### 【当該中間会計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成17年4月	5月	6月	7月	8月	9月
最高(円)	2,005	2,010	1,990	1,992	2,195	2,245
最低(円)	1,870	1,885	1,921	1,951	1,990	2,025

(注) 最高・最低株価は、大阪証券取引所市場第二部におけるものであります。

### 3 【役員状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

## 第5【経理の状況】

### 1．中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

ただし、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）については、「財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則等の一部を改正する内閣府令」（平成16年1月30日内閣府令第5号）附則第3項のただし書きにより、改正前の中間財務諸表等規則に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、証券取引法第193条の2の規定に基づき、前中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）及び当中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の中間財務諸表について、新日本監査法人により中間監査を受けております。

### 3．中間連結財務諸表について

「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高等から見て、当企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を誤らせない程度に重要性が乏しいものとして、中間連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	0.2%
売上高基準	0.0%
利益基準	0.0%
利益剰余金基準	0.2%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
(資産の部)							
流動資産							
1. 現金及び預金		1,077,368		875,956		1,072,446	
2. 営業未収入金		527,184		591,533		1,116,254	
3. 貯蔵品		129,085		158,404		164,056	
4. 前払費用		80,810		78,641		91,970	
5. その他		310,140		331,306		343,943	
6. 貸倒引当金		13,426		12,426		14,197	
流動資産合計		2,111,163	7.6	2,023,415	7.1	2,774,472	9.6
固定資産							
1. 有形固定資産	1,2						
(1) 建物		3,140,878		3,460,664		3,542,123	
(2) 土地		18,621,449		19,052,729		18,954,480	
(3) その他		1,556,481		1,675,874		1,565,098	
有形固定資産合計		23,318,810		24,189,269		24,061,702	
2. 無形固定資産		181,637		167,184		186,928	
3. 投資その他の資産							
(1) 再評価に係る繰延税金資産		1,117,978		1,132,412		1,117,978	
(2) その他		960,192		816,669		921,291	
(3) 貸倒引当金		8,000		8,000		8,000	
投資その他の資産合計		2,070,171		1,941,082		2,031,270	
固定資産合計		25,570,618	92.4	26,297,535	92.9	26,279,900	90.4
資産合計		27,681,782	100.0	28,320,950	100.0	29,054,373	100.0

区分	注記 番号	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)		当中間会計期間末 (平成17年9月30日)		前事業年度の要約貸借対照表 (平成17年3月31日)	
		金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)	金額(千円)	構成比 (%)
<b>(負債の部)</b>							
流動負債							
1. 営業未払金		615,708		666,101		1,007,997	
2. 短期借入金	2	2,200,000		1,650,000		1,100,000	
3. 1年以内に返済予定の長期借入金	2	1,398,776		1,436,056		1,457,296	
4. 1年以内に償還予定の社債		200,000		200,000		200,000	
5. 未払金		1,236,292		970,934		1,293,639	
6. 未払費用		1,049,890		1,111,758		1,654,804	
7. 未払法人税等		708,472		839,753		1,127,261	
8. 賞与引当金		266,600		333,300		333,300	
9. その他	3	377,678		408,235		372,123	
流動負債合計		8,053,417	29.1	7,616,139	26.9	8,546,422	29.4
固定負債							
1. 社債		300,000		100,000		200,000	
2. 長期借入金	2	2,686,429		2,368,773		2,758,451	
3. 退職給付引当金		351,318		341,816		335,930	
4. 役員退職慰労引当金		187,494		382,410		198,730	
5. その他		468,646		258,092		409,559	
固定負債合計		3,993,888	14.4	3,451,092	12.2	3,902,672	13.4
負債合計		12,047,306	43.5	11,067,232	39.1	12,449,094	42.8
<b>(資本の部)</b>							
資本金							
資本剰余金		1,394,500	5.1	1,394,500	4.9	1,394,500	4.8
1. 資本準備金		3,457,010		3,457,010		3,457,010	
資本剰余金合計		3,457,010	12.5	3,457,010	12.2	3,457,010	11.9
利益剰余金							
1. 利益準備金		340,000		340,000		340,000	
2. 任意積立金		11,600,000		13,000,000		11,600,000	
3. 中間(当期)未処分利益		655,328		928,664		1,663,637	
利益剰余金合計		12,595,328	45.5	14,268,664	50.4	13,603,637	46.8
土地再評価差額金		1,635,663	5.9	1,656,781	5.9	1,635,663	5.6
その他有価証券評価差額金		7,321	0.0	14,512	0.1	9,981	0.0
自己株式		184,021	0.7	224,186	0.8	224,186	0.7
資本合計		15,634,475	56.5	17,253,718	60.9	16,605,279	57.2
負債・資本合計		27,681,782	100.0	28,320,950	100.0	29,054,373	100.0



【中間損益計算書】

区分	注記 番号	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)		当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)		前事業年度の要約損益計算書 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)	
		金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)	金額 (千円)	百分比 (%)
営業収益		16,442,077	100.0	17,048,790	100.0	33,559,388	100.0
営業原価		9,888,913	60.1	10,089,746	59.2	19,859,267	59.2
営業総利益		6,553,164	39.9	6,959,044	40.8	13,700,120	40.8
販売費及び一般管理 費		5,152,531	31.4	5,178,598	30.4	10,473,133	31.2
営業利益		1,400,632	8.5	1,780,446	10.4	3,226,987	9.6
営業外収益	1	30,250	0.2	34,759	0.3	61,684	0.2
営業外費用	2	41,161	0.2	32,226	0.2	80,610	0.2
経常利益		1,389,721	8.5	1,782,978	10.5	3,208,061	9.6
特別利益		60,641	0.4	2,998	0.0	188,762	0.5
特別損失	4	173,690	1.1	226,548	1.4	175,603	0.5
税引前中間(当期) 純利益		1,276,672	7.8	1,559,428	9.1	3,221,221	9.6
法人税、住民税及 び事業税		676,213		803,413		1,686,040	
法人税等調整額		27,920	648,293	63,803	739,609	101,507	1,584,532
中間(当期)純利益		628,379	3.8	819,819	4.8	1,636,688	4.9
前期繰越利益		26,949		87,726		26,949	
土地再評価差額金 取崩額		-		21,118		-	
中間(当期)未処 分利益		655,328		928,664		1,663,637	

【中間キャッシュ・フロー計算書】

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッシュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
営業活動によるキャッシュ・フロー				
税引前中間(当期)純利益		1,276,672	1,559,428	3,221,221
減価償却費		430,320	369,442	900,495
減損損失		-	47,541	-
貸倒引当金の増減額(減少は)		6,163	1,770	5,392
賞与引当金の増減額(減少は)		26,400	-	40,300
退職給付引当金の増減額(減少は)		33,695	6,322	49,083
役員退職慰労引当金の増減額(減少は)		187,494	183,243	198,730
受取利息及び受取配当金		1,930	1,617	2,197
支払利息		37,189	28,600	73,151
固定資産売却益		-	1,840	1,602
固定資産処分損		1,246	6,564	3,160
投資有価証券売却益		40,985	-	40,985
売上債権の増減額(増加は)		545,486	549,082	29,796
たな卸資産の増減額(増加は)		23,829	5,651	58,799
仕入債務の増減額(減少は)		233,441	341,896	158,847
未払消費税等の増減額(減少は)		99,570	2,277	65,788
役員賞与の支払額		8,500	-	8,500
その他		454,706	582,973	144,819
小計		1,549,187	1,823,501	4,478,578
利息及び配当金の受取額		1,921	1,609	2,200
利息の支払額		37,485	29,053	71,702
法人税等の支払額		974,907	1,090,512	1,569,572
営業活動によるキャッシュ・フロー		538,715	705,545	2,839,503
投資活動によるキャッシュ・フロー				
定期預金の預入による支出		376,200	372,600	744,400
定期預金の払戻による収入		358,200	350,200	758,000
有形固定資産の取得による支出		301,052	479,029	1,262,549
有形固定資産の売却による収入		1,755	3,792	4,985
無形固定資産の取得による支出		16,277	16,718	28,236
投資有価証券の売却による収入		69,871	-	69,871
貸付けによる支出		2,170	1,000	3,170
貸付金の回収による収入		1,810	1,275	3,400
その他		61,794	9,888	15,602
投資活動によるキャッシュ・フロー		325,858	523,968	1,217,701

		前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度の要約キャッ シュ・フロー計算書 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
区分	注記 番号	金額(千円)	金額(千円)	金額(千円)
財務活動によるキャッシュ・ フロー				
短期借入れによる収入		2,000,000	1,850,000	3,200,000
短期借入金の返済による支 出		880,000	1,300,000	3,180,000
長期借入れによる収入		200,000	340,000	1,090,000
長期借入金の返済による支 出		760,758	750,918	1,520,216
社債の償還による支出		100,000	100,000	200,000
自己株式の取得による支出		-	-	40,165
固定資産に係る割賦債務の 返済による支出		324,222	246,591	578,890
ファイナンス・リース債務 の返済による支出		17,976	17,976	35,952
配当金の支払額		176,330	174,981	176,330
財務活動によるキャッシュ・ フロー		59,286	400,466	1,441,553
現金及び現金同等物に係る換 算差額		-	-	-
現金及び現金同等物の増減額 (減少は )		153,570	218,889	180,248
現金及び現金同等物の期首残 高		433,897	614,146	433,897
現金及び現金同等物の中間期 末(期末)残高		587,468	395,256	614,146

[次へ](#)

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
1. 資産の評価基準及び評価方法	<p>(1) 有価証券 子会社株式 移動平均法による原価法 その他有価証券 時価のあるもの 中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 移動平均法による原価法</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 先入先出法による原価法</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 同左  時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>	<p>(1) 有価証券 子会社株式 同左 その他有価証券 時価のあるもの 決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定) 時価のないもの 同左</p> <p>(2) たな卸資産 貯蔵品 同左</p>
2. 固定資産の減価償却の方法	<p>(1) 有形固定資産 定率法 ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く。)については、定額法を採用しております。 なお、主な耐用年数は、以下のとおりであります。 建物 4～50年 車両運搬具 3～5年</p> <p>(2) 無形固定資産 定額法 ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいております。</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>	<p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p>
3. 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。</p> <p>(2) 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額基準により計上しております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>	<p>(1) 貸倒引当金 同左</p> <p>(2) 賞与引当金 同左</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職により支給する役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当中間会計期間末要支給額を計上しております。</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>同左</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>同左</p>	<p>(3) 退職給付引当金</p> <p>従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当期末において発生していると認められる額を計上しております。</p> <p>なお、退職給付債務は原則法に基づいて計算し、数理計算上の差異については、発生時に一括費用処理しております。</p> <p>また、過去勤務債務については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（2年）による定額法により費用処理しております。</p> <p>(4) 役員退職慰労引当金</p> <p>役員の退職により支給する役員退職慰労金の支出に備えるため、内規に基づく当期末要支給額を計上しております。</p>

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
	<p>(会計処理の変更)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当中間会計期間から内規に基づく期末(中間会計期間末)要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更は、内規の見直しを機に、役員退職慰労引当金の引当計上が最近の会計慣行として定着しつつあることを鑑み、将来の一時的費用負担の増大を避け、役員の内任期間にわたり適正な費用配分を行うことで期間損益計算の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い当中間期発生額15,051千円は、「販売費及び一般管理費」に、過年度負担額344,886千円については当期から2年間で均等額を計上し、当中間会計期間負担額172,443千円は「特別損失」に計上しております。この結果、従来の方法に比し、営業利益及び経常利益はそれぞれ15,051千円、税引前中間純利益は187,494千円減少しております。</p>		<p>(会計処理の変更)</p> <p>当社の役員退職慰労金は、従来、支出時の費用として処理していましたが、当期から内規に基づく期末要支給額を引当計上する方法に変更しております。この変更は、内規の見直しを機に、役員退職慰労引当金の引当計上が最近の会計慣行として定着しつつあることを鑑み、将来の一時的費用負担の増大を避け、役員の内任期間にわたり適正な費用配分を行うことで期間損益計算の適正化と財務内容の健全化を図るために行ったものであります。</p> <p>なお、この変更に伴い当期発生額26,287千円は、「販売費及び一般管理費」に、過年度負担額344,886千円については当期から2年間で均等額を計上し、当期負担額172,443千円は「特別損失」に計上しております。この結果、従来の方法に比し、営業利益及び経常利益はそれぞれ26,287千円、税引前当期純利益は198,730千円減少しております。</p>
4. リース取引の処理方法	リース物件の所有権が、借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引については、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。	同左	同左
5. 中間キャッシュ・フロー計算書(キャッシュ・フロー計算書)における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なりリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなっております。
6. その他中間財務諸表(財務諸表)作成のための基本となる重要な事項	消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	消費税等の会計処理 同左	消費税等の会計処理 同左

会計処理の変更

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
	<p>(固定資産の減損に係る会計基準) 当中間会計期間より、固定資産の減損に係る会計基準(「固定資産の減損に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日))及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号 平成15年10月31日)を適用しております。これにより税引前中間純利益は47,541千円減少しております。</p> <p>なお、減損損失累計額については、改正後の中間財務諸表等規則に基づき各資産の金額から直接控除しております。</p>	

追加情報

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当中間会計期間から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割36,312千円を「販売費及び一般管理費」として処理しております。</p>		<p>法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示方法 実務対応報告第12号「法人事業税における外形標準課税部分の損益計算書上の表示についての実務上の取扱い」(企業会計基準委員会 平成16年2月13日)が公表されたことに伴い、当期から同実務対応報告に基づき、法人事業税の付加価値割及び資本割76,501千円を「販売費及び一般管理費」として処理しております。</p>

[次へ](#)

注記事項

( 中間貸借対照表関係 )

項目	前中間会計期間末 (平成16年9月30日)	当中間会計期間末 (平成17年9月30日)	前事業年度末 (平成17年3月31日)
1 有形固定資産の減価償却累計額	5,808,500千円	6,455,728千円	6,226,260千円
2 担保資産			
(1) 担保に供している資産			
建物	1,762,998千円	1,877,717千円	1,906,124千円
土地	9,992,071千円	10,247,126千円	10,247,126千円
計	11,755,070千円	12,124,844千円	12,153,251千円
(2) 担保資産に対応する債務			
短期借入金	1,604,900千円	1,150,000千円	931,500千円
長期借入金 (1年以内に返済予定の長期借入金を含む)	3,863,405千円	3,717,829千円	4,074,347千円
計	5,468,305千円	4,867,829千円	5,005,847千円
3 消費税等の取扱い	仮払消費税等及び仮受消費税等は、相殺のうえ、流動負債の「その他」に含めて表示しております。	同左	



( 中間損益計算書関係 )

項目	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)								
1 営業外収益のうち主要なもの 受取利息	122千円	102千円	250千円								
2 営業外費用のうち主要なもの 支払利息	37,189千円	28,600千円	73,151千円								
3 減価償却実施額 有形固定資産 無形固定資産	410,567千円 18,923千円	346,500千円 22,079千円	859,678千円 39,129千円								
4 減損損失		<p>当中間期において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。</p> <table border="1"> <tr> <td>用途</td> <td>賃貸不動産</td> </tr> <tr> <td>種類</td> <td>土地、建物</td> </tr> <tr> <td>場所</td> <td>仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)</td> </tr> <tr> <td>減損損失</td> <td>土地 40,544千円 建物 6,996千円</td> </tr> </table> <p>減損損失の認識にあたり、当社はキャッシュ・フローを生み出す最小単位として支社を基本単位としてグルーピングをおこなっております。</p> <p>仙台支社旧事務所については、現在賃貸状況にありますが、その収支実績等を勘案する限り、回収可能額が著しく低下する使用方法の変更の事実が認められるため、帳簿価額を回収可能額まで減額し、当該減少額を減損損失(47,541千円)として特別損失に計上しております。</p> <p>なお、当資産グループの回収可能額は正味売却価額により測定しており、路線価による相続税評価額等を基に算出した合理的な価額により評価しております。</p>	用途	賃貸不動産	種類	土地、建物	場所	仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)	減損損失	土地 40,544千円 建物 6,996千円	
用途	賃貸不動産										
種類	土地、建物										
場所	仙台支社旧事務所 (宮城県仙台市)										
減損損失	土地 40,544千円 建物 6,996千円										

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)
現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成16年9月30日現在)	現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年9月30日現在)	現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係  (平成17年3月31日現在)
現金及び預金勘定 1,077,368千円	現金及び預金勘定 875,956千円	現金及び預金勘定 1,072,446千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金 489,900千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 480,700千円	預入期間が3ヶ月を超える定期預金 458,300千円
現金及び現金同等物 587,468千円	現金及び現金同等物 395,256千円	現金及び現金同等物 614,146千円

[次へ](#)

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成16年4月1日 至 平成16年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年4月1日 至 平成17年9月30日)	前事業年度 (自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日)																																																						
<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: right;">323,154</td> <td style="text-align: right;">239,220</td> <td style="text-align: right;">83,934</td> </tr> </tbody> </table> <p>主な内容は、工具器具備品であります。</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">45,817千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">38,116千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>83,934千円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料中間期末残高相当額は、未経過リース料中間期末残高が有形固定資産の中間期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">34,973千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">34,973千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	323,154	239,220	83,934	1年内	45,817千円	1年超	38,116千円	<b>合計</b>	<b>83,934千円</b>	支払リース料	34,973千円	減価償却費相当額	34,973千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">中間期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: right;">238,539</td> <td style="text-align: right;">186,017</td> <td style="text-align: right;">52,521</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(注) 同左</p> <p>2. 未経過リース料中間期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">27,232千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">25,289千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>52,521千円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 同左</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">24,603千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">24,603千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	238,539	186,017	52,521	1年内	27,232千円	1年超	25,289千円	<b>合計</b>	<b>52,521千円</b>	支払リース料	24,603千円	減価償却費相当額	24,603千円	<p>リース物件の所有権が借主に移転すると認められるもの以外のファイナンス・リース取引</p> <p>1. リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th style="width: 30%;"></th> <th style="width: 15%;">取得価額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">減価償却累計額相当額 (千円)</th> <th style="width: 15%;">期末残高相当額 (千円)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>有形固定資産 (その他)</td> <td style="text-align: right;">340,101</td> <td style="text-align: right;">262,976</td> <td style="text-align: right;">77,125</td> </tr> </tbody> </table> <p style="text-align: center;">同左</p> <p>(注) 取得価額相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>2. 未経過リース料期末残高相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">1年内</td> <td style="text-align: right;">42,726千円</td> </tr> <tr> <td>1年超</td> <td style="text-align: right;">34,398千円</td> </tr> <tr> <td><b>合計</b></td> <td style="text-align: right;"><b>77,125千円</b></td> </tr> </table> <p>(注) 未経過リース料期末残高相当額は、未経過リース料期末残高が有形固定資産の期末残高等に占める割合が低いため、支払利子込み法により算定しております。</p> <p>3. 支払リース料及び減価償却費相当額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td style="width: 60%;">支払リース料</td> <td style="text-align: right;">58,729千円</td> </tr> <tr> <td>減価償却費相当額</td> <td style="text-align: right;">58,729千円</td> </tr> </table> <p>4. 減価償却費相当額の算定方法</p> <p style="text-align: center;">同左</p>		取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)	有形固定資産 (その他)	340,101	262,976	77,125	1年内	42,726千円	1年超	34,398千円	<b>合計</b>	<b>77,125千円</b>	支払リース料	58,729千円	減価償却費相当額	58,729千円
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																					
有形固定資産 (その他)	323,154	239,220	83,934																																																					
1年内	45,817千円																																																							
1年超	38,116千円																																																							
<b>合計</b>	<b>83,934千円</b>																																																							
支払リース料	34,973千円																																																							
減価償却費相当額	34,973千円																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	中間期末残高相当額 (千円)																																																					
有形固定資産 (その他)	238,539	186,017	52,521																																																					
1年内	27,232千円																																																							
1年超	25,289千円																																																							
<b>合計</b>	<b>52,521千円</b>																																																							
支払リース料	24,603千円																																																							
減価償却費相当額	24,603千円																																																							
	取得価額相当額 (千円)	減価償却累計額相当額 (千円)	期末残高相当額 (千円)																																																					
有形固定資産 (その他)	340,101	262,976	77,125																																																					
1年内	42,726千円																																																							
1年超	34,398千円																																																							
<b>合計</b>	<b>77,125千円</b>																																																							
支払リース料	58,729千円																																																							
減価償却費相当額	58,729千円																																																							

[次へ](#)

(有価証券関係)

前中間会計期間末(平成16年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	17,005	29,331	12,325
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	17,005	29,331	12,325

(注) その他有価証券で時価のあるものの減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式(店頭売買株式を除く)	71,540

当中間会計期間末(平成17年9月30日現在)

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価(千円)	中間貸借対照表計上額 (千円)	差額(千円)
株式	17,005	41,437	24,431
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	17,005	41,437	24,431

(注) 減損処理に当たっては、中間期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30~50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	中間貸借対照表計上額(千円)
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式	71,540

前事業年度末（平成17年3月31日現在）

1. その他有価証券で時価のあるもの

区分	取得原価（千円）	貸借対照表計上額 （千円）	差額（千円）
株式	17,005	33,809	16,803
債券	-	-	-
その他	-	-	-
計	17,005	33,809	16,803

（注） 減損処理に当たっては、期末における時価が取得原価に比べ50%以上下落した場合には、すべて減損処理を行い、30～50%程度下落した場合には、当該金額の重要性、回復可能性等を考慮して、必要と認められた額について減損処理を行っております。

2. 時価評価されていない主な有価証券の内容

主な内容	貸借対照表計上額（千円）
(1) 子会社株式及び関連会社株式 子会社株式	10,000
(2) その他有価証券 非上場株式	71,540

（デリバティブ取引関係）

前中間会計期間末 （平成16年9月30日現在）	当中間会計期間末 （平成17年9月30日現在）	前事業年度末 （平成17年3月31日現在）
当社はデリバティブ取引は、全く行っておりませんので該当事項はありません。	同左	同左

[次へ](#)

(持分法損益等)

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
当社は関連会社を有しておりませ るので、該当事項はありません。	同左	同左

( 1株当たり情報 )

前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり純資産額 1,773.32円	1株当たり純資産額 1,961.64円	1株当たり純資産額 1,887.92円
1株当たり中間純利益 71.27円	1株当たり中間純利益 93.21円	1株当たり当期純利益 185.77円
潜在株式調整後1株当たり中間純利益 71.25円	潜在株式調整後1株当たり中間純利益 93.20円	潜在株式調整後1株当たり当期純利益 185.74円

(注) 1株当たり中間(当期)純利益又は、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成16年 4月 1日 至 平成16年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成17年 4月 1日 至 平成17年 9月30日)	前事業年度 (自 平成16年 4月 1日 至 平成17年 3月31日)
1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益(千円)	628,379	819,819	1,636,688
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-	-
普通株式に係る中間(当期)純利益(千円)	628,379	819,819	1,636,688
期中平均株式数(株)	8,816,500	8,795,551	8,810,511
潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益			
中間(当期)純利益調整額(千円)	-	-	-
普通株式増加数(株)	2,383	438	1,012
(うち自己株式取得方式によるストックオプション)	(2,383)	(-)	(-)
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益の算定に含めなかった潜在株式の概要	平成11年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 17,000株	平成12年6月25日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 21,900株  平成13年6月23日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 14,600株	平成11年6月24日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 17,000株  平成12年6月25日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 22,200株  平成13年6月23日定時株主総会決議ストックオプション (自己株式譲渡方式) 普通株式 14,900株

( 重要な後発事象 )

該当事項はありません。

(2) 【その他】

平成17年11月11日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 中間配当による配当金の総額.....175,911千円

(ロ) 1株当たりの金額.....20円

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....平成17年12月6日

(注) 平成17年9月30日現在の株主名簿及び実質株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。



## 第6【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

(1) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年3月1日 至 平成17年3月31日）平成17年4月11日近畿財務局長に提出。

(2) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年4月1日 至 平成17年4月30日）平成17年5月10日近畿財務局長に提出。

(3) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年5月1日 至 平成17年5月31日）平成17年6月10日近畿財務局長に提出。

(4) 有価証券報告書及びその添付書類

事業年度（第28期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）平成17年6月20日近畿財務局長に提出。

(5) 自己株券買付状況報告書

報告期間（自 平成17年6月1日 至 平成17年6月18日）平成17年7月1日近畿財務局長に提出。

(6) 有価証券報告書の訂正報告書

平成17年9月15日近畿財務局長に提出

事業年度（第28期）（自 平成16年4月1日 至 平成17年3月31日）の有価証券報告書に係る訂正報告書であります。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成16年12月19日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 忠光

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成16年4月1日から平成17年3月31日までの第28期事業年度の中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成16年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成16年4月1日から平成16年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項3.(4)に記載されているとおり、会社は役員退職慰労引当金について内規に基づく期末（中間会計期間末）要支給額を計上する方法に変更した。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。

# 独立監査人の中間監査報告書

平成17年12月19日

株式会社サカイ引越センター

取締役会 御中

## 新日本監査法人

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小西 忠光

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 岡本 高郎

指定社員  
業務執行社員 公認会計士 小竹 伸幸

当監査法人は、証券取引法第193条の2の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社サカイ引越センターの平成17年4月1日から平成18年3月31日までの第29期事業年度の中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社サカイ引越センターの平成17年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間（平成17年4月1日から平成17年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

## 追記情報

会計処理の変更に記載されているとおり、会社は、当中間会計期間から固定資産の減損に係る会計基準を適用しているため、当該会計基準により中間財務諸表を作成している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（半期報告書提出会社）が別途保管しております。